

【転入者向け】予防接種を受ける際の注意

予防接種を受ける際は、那覇市の予防接種が必要で、市ホームページからダウンロードするか、健康増進課までお問合わせください。
※転入前の自治体の予防接種・チケットなどは使用できません。

問 保健所 健康増進課

☎ 853・7961



DT2期予防接種

4月に小学6年生になったお子さんへ、4月中旬に「DT2期予防接種のお知らせ」を送付しました。

※ 11歳以上13歳未満 無料

問 保健所 健康増進課 ☎ 853・7961

MR2期予防接種
（麻しん・風しん混合ワクチン2回目）

MRワクチンは麻しん（はしか）と風しん（三日ばしか）の両方を防ぐことができるワクチンです。今年度のMR2期対象のお子さんへ、4月中旬に「MR2期予防接種のお知らせ」を送付しました。全国的に麻しん・風しんの流行が続いていますので、早めに接種しましょう。

※ 令和2年4月に小学校に入学するお子さん現在、保育園・幼稚園の年長さん）

期 令和2年3月31日まで

問 保健所 健康増進課 ☎ 853・7961

エイズ（HIV）などの無料匿名検査

① 即日無料匿名検査（要予約）

☎ 月・水・金

9時30分～11時30分、13時～15時

☎ HIV・クラミジア・梅毒

② エイズ・梅毒無料匿名夜間検査（要予約）

☎ 5月8日（水）17時～20時

③ 肝炎ウイルス（B型・C型肝炎）検査

（要予約）※市民対象

☎ 月・水・金

9時30分～11時30分、13時～15時

※ 肝炎検査は初めての人のみ無料

場 ①②③ 共通 市保健所（相談室105）

問 保健所 保健総務課 ☎ 853・7971

風しん無料抗体検査（要予約）

☎ 毎週火曜日

9時30分～11時30分、13時～15時

場 市保健所（相談室105）

※ 市内在住で、次のいずれかに該当する人

① 妊娠を希望する女性、② 妊娠を希望する女性の配偶者や同居者など、③ 風しんの抗体価が低い妊婦の配偶者や同居者など

※ ただし、過去に風しんに係る抗体検査を受けた結果、十分な量の風しんの抗体があることが判明し、当該予防接種を行う必要がないと認められる人は除きます。

※ 結果は後日、郵送にて通知します。

問 保健所 保健総務課 ☎ 853・7971

40歳～57歳の男性市民対象
風しん抗体検査・予防接種

1962年（昭和37年）4月2日～1979年（昭和54年）4月1日生まれの男性は、令和4年3月31日までの期間に限り、風しんの定期接種の対象者となります。市から送付されたクーポン券を持参し、指定医療機関などで抗体検査を受けてください。抗体検査の結果、十分な量の抗体がない人は予防接種を受けられます。

※ 指定医療機関など

（リストは市ホームページに掲載）

【今年度のクーポン券の発送対象】

1972（昭和47年）4月2日～1979年（昭和54年）4月1日生まれの男性

【今年度のクーポン券の期限】

令和2年3月31日（火）

※ 無料（クーポン券が必要です）

※ 今年度にクーポン券が送付されない対象者で、検査希望者はお問い合わせください。

問 保健所 健康増進課 ☎ 853・7961

20～30代のための生活習慣病予防健診

☎ 火曜の9時～11時

5月の日程／14日・28日

場 市保健所1階

※ 身体測定、血液・尿検査、保健・栄養指導（1時間程度で終了予定）

※ 20代～30代の市民（国保加入者は特定健診課へお問い合わせください）

※ 無料 申 電話予約

問 保健所 健康増進課 ☎ 853・7961

高齢者肺炎球菌予防接種

今まで肺炎球菌ワクチンを接種したことがない市民を対象に、1人1回限りで費用助成を行います（年度ごとに対象者が変わり、この機会を逃すと接種費用の助成を受けることができません）。今年度の対象者へ、4月下旬に「高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種のお知らせ」を送付していますので、接種をする場合は必ず「お知らせ」を委託医療機関に持参してください。

期 令和2年3月31日まで

※ 過去に一度も23価の高齢者肺炎球菌ワクチンの接種を受けておらず、

① 平成31年4月2日から令和2年4月1日までの間に、65、70、75、80、85、90、95、100歳の誕生日を迎える人

② 平成31年3月31日時点で100歳以上の人

③ 60歳以上65歳未満で一定の障がいのある人

※ 過去に市の助成を受けた人、または自費で高齢者肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある人は対象外です。

※ 4千円（生活保護受給者などは無料）

※ 期限を過ぎると全額自己負担になります。

問 保健所 健康増進課 ☎ 853・7961

骨髄移植後などのワクチン再接種費用

骨髄移植手術などを受けたことにより、すでに接種したワクチンの免疫が消失し、医師より再度予防接種が必要と判断された市民へ接種費用を助成します。

※ 骨髄移植手術などを受け、医師より再度予防接種が必要と判断された20歳未満の市民

※ 接種前に健康増進課までご相談ください。

問 保健所 健康増進課 ☎ 853・7961

5月に子宮頸がん・乳がん無料クーポン券を送付します

がんに関する正しい健康意識の普及啓発と受診促進のため、一定の年齢の人を対象にがん検診無料クーポン券を送付します。

【子宮頸がん無料クーポン券対象者】

平成10年4月2日～平成11年4月1日生

【乳がん（マンモ）無料クーポン券対象者】

昭和53年4月2日～昭和54年4月1日生

期 令和2年2月29日まで

※ 詳しくは市ホームページをご確認ください。

問 保健所 健康増進課

☎ 853・7961

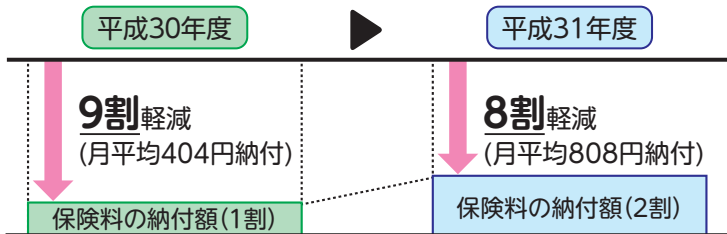


後期高齢者医療保険料の均等割額が9割軽減のみなさまへ

※ 65歳以上の人で障がい認定を受けて後期高齢者制度に加入している人も対象になります。

75歳以上の人が入会する後期高齢者医療保険料の均等割について、これまで9割軽減となっていた人は、今年度、8割軽減に変わります。
介護保険料については、今年度の6月から所得段階の低い高齢者への保険料の負担軽減が強化（月平均529円軽減）されます。
所得の低い年金受給者の人へは、今年10月から、年金生活者支援給付金（基準額月5,000円）の制度が始まります。

（例）年金収入80万円以下の人の後期高齢者保険料均等割額



※ 介護保険料軽減は半年度分の軽減額を年度平均した額です。課税者が同居している場合は対象外となります。
※ 老齢年金生活者支援給付金（補足的な給付を含む）の場合、支給要件（65歳以上で老齢基礎年金を受給中、世帯全員の市町村税が非課税、前年の年金収入額と所得額の合計が879,300円以下）を全て満たす必要があります。金額は保険料を納めた期間等により異なり、基本的に10、11月分を12月（年金の支払日と同日）に振込みます。
※ 後期高齢者医療保険料を年金からの引き落としで納めている場合、引き落とし額への影響は10月からです。

<問い合わせ先>

- 後期高齢者医療制度について…国民健康保険課（862-4262）
- 介護保険について…チャージ課（862-9010）
- 年金生活者支援給付金…ねんきんダイヤル（0570-05-1165）

広告

地主様へ

無料 不動産 売却査定

所有不動産の売却可能価格をいち早くお知らせします。
売りたい…不動産を探しています！

私達にお任せ下さい！



こんな方は、
まず
お電話下さい。

- ・我が家はいくらで売れるの？知りたい！
- ・なるべく早く売りたい！
- ・買い替えしたいけど、どうすれば…？



査定のお申し込みは今すぐこちらまで！